

令和3年3月22日

ブロック

各チーム関係者 各位

公益財団法人 東京都サッカー協会
東京都少年サッカー連盟
委員長 吉實雄二
(公印略)

緊急事態宣言解除後の活動について（通知）

東京都少年サッカー連盟（以下：少年連盟）所属のブロックおよびチームの関係の皆様におかれましては、今般の未曾有ともいえる新型コロナウイルス感染拡大防止において、子供たちの安全を最優先したご対応をいただき、重篤な事態になることが防げましたことは皆様方の絶大なるご尽力の賜物と感謝申し上げます。

さて、政府は、3月18日の対策本部で、首都圏の緊急事態宣言解除を決定いたしました。しかしながら、1都3県の首都圏におけるコロナ感染の現状は下げ止まり傾向にあり安易に安心できる状況とは言えません。ワクチン接種も進んでいますが、全年齢層に行き渡るには時間が掛りそうです。また、変異ウイルスも懸念されるところです。

これらを鑑み、少年連盟ではブロックや各チームの皆様に、ブロック運営、チーム活動では緊急事態宣言解除後も、引き続き新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に最大限の努力を行い、早期に収束させて安全安心のサッカー活動を子供たちに提供できるように、徹底した対策の継続をお願い致します。

下記の特記対策事項は、日常において全員で取組み、継続することが必要であると考えます。東京都の少年・少女サッカーに関わる方々のご理解と、ご協力を改めてお願い申し上げます。

記

- 【危機意識の緩み】 【コロナ慣れ】に油断禁物。
- 基本的対策の徹底
 - ・2020/11「新型コロナウイルスの影響下における競技会、試合運営の基本方針」に準じた対策を講じること。特に、
 - ・三密回避、手洗い、手首の消毒、マスクの着用（運動中を除く）の徹底
 - ・検温、体調管理の継続・・・3か月の保存
 - ・移動車両、室内の換気（20分以内で実施）
 - ・大会、競技会は会場状況に応じた対策を講じる（保護者への対応を含む）
- 熱中症との併用対策
 - ・こまめな水分補給
 - ・冷房設備と換気のバランス、マスクの上手な使い方

以上